

2016年度 第3回 研究倫理委員会 議事録

日時：6月8日（水）午後6時00分～午後8時10分

出席者：岸 貴介、渡邊和子（途中退席）、西村知晃、高崎義幸、山田芳樹、五十嵐彬美、田中英子（外部委員）、室町律雄（外部委員）、安倍基幸（オブザーバー）

欠席者：太田 進（出張・委任有）、大浦智子（講義・委任有）

審議事項

1) 研究倫理審査案件3件

飯塚照史（新規）

「若年者と高齢者における前頭前野負荷と運動学習の関連に関する探索的研究」

➤ 一部修正の上承認

久保金弥（新規）

「高齢者の再生可能な海馬ネットワーク機能変化に及ぼす口腔環境の影響」

➤ 一部修正の上承認

藤田高史（新規）

「ウェブ会議システムと記憶補助機器を用いた居宅認知症者に対する服薬管理手段の開発」

➤ 一部修正の上承認

2) 本年度の研究倫理講習（e-learning）について

人文社会科学系の e-learning プログラムのリリースが遅れており、リリース元の CITI に問い合わせたところ、リリース予定が7月中旬であると回答があった。そこで8月1日に一斉開始とするが、新規の院生が7月に倫理申請を行う場合には別途対応することとする。

※なお、学内への受講案内時に、「科研費の交付申請前までに受講済であることが必須」・「今年度から応募前までに受講済であることが義務化されるかもしれない」との注意喚起と共に早期受講を促すよう、元気創造研究センターの野村センター長から依頼があった。

3) 保険加入の基準について

「申請時チェックリスト」の一項目として「必要な場合に、保険に加入している」とあるが、「必要な場合」の基準を明示した方が良いのでは、との意見があった。

国の指針を委員会のウェブページにリンク付けするなど、提示する方法が考えられるが、本学での具体的目安についてはリハビリテーション学部学部会議で別途報告することとする。

4) データの保管期間について

期間の目安を示した方がよいのでは、との意見があった。なお、国の指針では次の通り。

「研究機関の長は、当該研究機関の情報等について、可能な限り長期間保管されるよう努め

なければならず、侵襲（軽微な侵襲を除く）を伴う研究であって介入を行うものを実施する場合には、少なくとも、当該研究の終了について報告された日から 5 年を経過した日または当該研究の結果の最終の公表について報告された日から 3 年を経過した日のいずれか遅い日までの期間、適切に保管されるよう必要な監督を行わなければならない」

本学の場合は軽微な侵襲に留まる場合が多いので、具体的目安についてはリハビリテーション学部学部会議で別途報告することとする。

報告事項

- 1) 新規の許可証発行 1 件：松岡文三（迅速）
- 2) 研究倫理審査一覧の掲載：大学ウェブサイトに 5 月 19 日承認分までが掲載済
- 3) 議事録の掲載：大学ウェブサイトおよび厚生労働省関係のウェブサイトに 5 月分までが掲載済
- 4) CITI の e ラーニング修了証の新規発行は無し：「倫理 2015049」までが発行済
- 5) リハビリテーション学部卒業研究倫理審査：16OT15、16PT04～05 が新規に承認

その他

- 1) 説明書のフォーマットにある「途中同意取り消しの自由」という見出しにつき、用語法から言えば「途中同意撤回の自由」とすべきではないかとの意見が出た。これを受け、フォーマットを更新することとした。

次回開催予定：7 月 6 日（水）午後 6 時 （審査申請締切：6 月 29 日（水）午後 5 時）